

報道関係者 各位

令和3年2月22日

【照会先】

秋田地方労働審議会事務局

秋田労働局総務部総務課

課 長

水谷 正明

総務企画官

古宇田 稔夫

(電話 018-862-6681)

第41回秋田地方労働審議会の開催について

— 令和3年度秋田労働局行政運営方針等を審議 —

秋田地方労働審議会（会長 森 和彦）は、令和3年度における秋田労働局行政運営方針等を審議するため、下記により第41回秋田地方労働審議会を開催します。

記

1 開催日時

令和3年3月10日（水）午後3時00分から午後5時00分まで

2 開催場所

秋田合同庁舎5階第一会議室

秋田市山王7丁目1-3

3 議 題

(1) 秋田地方労働審議会最低賃金部会報告について

(2) 令和3年度秋田労働局行政運営方針（案）について

(3) その他

4 傍聴について

本審議会是一般の方も傍聴できます（5名程度）。

（一般の傍聴申込みは令和3年3月1日（月）まで）

連絡先：秋田労働局総務部総務課 TEL018-862-6681

※ 記者席をご用意しております。取材希望がありましたら、事前に秋田労働局総務部総務課の田原・三村までご連絡をお願いします。